

農村開発

食料安全保障と栄養——すべての人々に健康的な生活を



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。



ウガンダ：野菜栽培のデモ圃場にて収穫実習中の農業普及員（北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト）

重点課題と取り組み

分野の課題

- ➔ 乳幼児期の栄養失調は身体能力・認知能力の低下、さらには個人と国家に経済的損失をもたらします。栄養改善における農業・農村開発の役割は非常に重要です。
- ➔ 気候変動により深刻化している自然災害の被害は、食料不安と経済的損害を引き起こしています。

2016年度の取り組み

- ➔ 栄養不足人口が増加しているアフリカを対象に、国際機関と連携してマルチセクターの取り組みを進める「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(IFNA)を立ち上げました。
- ➔ 気候変動と自然災害のリスクを最小限に抑え、レジリエンス(強靭性)を高める協力として、気候変動対応型農業や農業保険に関する協力を行いました。

今後の協力

- ➔ 食料安全保障の最終的な目的は「すべての人々が活動的かつ健康的な生活を送る」ことです。JICAの農業・農村開発分野の協力では、食料の生産に加えて、食料へのアクセス、食料の適切な利用についても包括的に取り組み、それらが安定的に継続することを目指します。

● 課題の概要

世界の食料生産は、気象など環境の影響を受けやすく、凶作期には特に開発途上国の食料安全保障を脅かし、都市貧困層や農村部の零細農家、零細漁業者に大きな打撃を与えます。

一方、農業・農村開発を取り巻く状況は、グローバル化の急速な進展、気候変動、食料価格の高騰、所得の向上に伴う食料に対する嗜好の変化、民間セクターの参入拡大、世界的な農地争奪など、大きく変化しています。多くの開発途上国では農業従事者が人口の過半数を占め、また貧困層の4分の3が農村部に居住しており、こうした変化の影響を最も受けやすい状況にあります。

持続可能な開発目標(SDGs)においてもゴール2として「飢餓をゼロに」が挙げられています。国民に安定的に必要な食料を供給する食料安全保障は、社会と経済の安定の基礎となる重要な政策課題です。

● JICAの取り組み

1. 「食料安全保障と栄養」への取り組み

開発途上国の農業および農村部への支援の最終的な目

「食料安全保障と栄養改善」に関するJICAの開発アプローチ

| 食料安全保障の要素 | 食料供給可能性 (Availability) | 食料へのアクセス (Accessibility) | 食料の適切な利用 (Utilization) | 安定性 (Stability) |
|--------------------------|--|---|--|--------------------------|
| ①～④開発アプローチ ⑤農村振興(共通項) | ①持続可能な生産性向上、 フードロス削減 | ②食料アクセス改善、 フードバリュー チェーン強化 | ③食の多様化、 栄養改善 | ④レジリエンス強化 |
| ⑥日本の知見・経験の 活用(共通項) | 育種、栽培技術、 土地改良区制度、 養殖技術等 | 食品安全制度 一村一品 作物多様化支援 | 生活改善、母子手帳、 学校給食、食育、 栄養士 | ため池、 天候予測に応じた 営農指導 |
| 協力の方策 | 農業総合開発計画 稲作(CARD ^{*1}) 灌漑 淡水養殖 収穫後処理 | 小規模農家能力向上 (SHEP ^{*2}) 高付加価値化 流通・認証制度 農業監視 | 家庭菜園 栄養教育 母子保健 ジェンダー配慮 (IFNA ^{*3}) | 干ばつ対策 節水灌漑 天候保険 |

標は、「すべての人々が健康的な生活を送る」ということにあります。食料安全保障は「すべての人々が、常に活動的かつ健康的な生活を送るために必要な食料と食料の嗜好に見合う、十分な量の安全で栄養のある食料に対して、物理的、社会的かつ経済的アクセスを持つときに達成される」と定義されています(1996年世界食糧サミット)。一方、従来のJICAの農業・農村開発の取り組みは、活動分野が食料の生産面を重視する傾向が強く、上記目標に沿った包括的なアプローチが十分ではなかったといえます。

このため、栄養摂取と食料供給の安定性までを含む「食料安全保障と栄養」という包括的な概念を取り入れ、食料安全保障と栄養改善の達成に向けて、農業・農村開発におけるアプローチの相互関連性と、食料へのアクセスや利用、食料供給の安定性の向上などへの取り組みを一層強化しています。また、これまで栄養改善に取り組んできた保健セクターのアプローチに加え、農業、教育、水・衛生等も含めたマルチセクターの連携により、開発途上国の農村地域における食料安全保障と栄養の改善を目指します。

2. 「食料安全保障と栄養」に関する開発アプローチ

国連食糧農業機関(FAO)による食料安全保障の4つの構成要素に沿って、開発アプローチを以下①～④のように整理し、これに横断的なアプローチである⑤農村振興、⑥日本の知見・経験の活用を加えて、JICAの開発アプローチとしています【→ 上表を参照ください】。

①持続可能な生産性向上、フードロス削減 (食料供給可能性)

農業開発適地に焦点を当てて生産性を向上させることで、環境への負荷を軽減しつつ持続的に食料供給の拡大を図っています。あわせて食料損失(フードロス)の削減による供給拡大にも取り組んでいます。

このアプローチによる具体的な活動：

- アフリカではCARD^{*1}やプロサバンナ^{*4}を中心に農地開発も含めた生産性向上に取り組んでいます。アジアでは、原則として既存の農地の生産性向上に取り組んでいます(灌漑整備や技術指導)。
- 生産性向上の取り組みにあたっては、限られた資源である土地・水・生物資源を持続的に活用するための方策を取り入れるよう留意しています。
- フードロスの削減に向けた活動の可能性についても検討します。

②食料アクセス改善、フードバリューチェーン強化 (食料へのアクセス)

安全で栄養価の高い農産品・食品を入手することが可

※1 Coalition for African Rice Development (アフリカ稲作振興のための共同体)：第4回アフリカ開発会議(TICAD IV) (2008年)で立ち上げられた、アフリカにおけるコメ生産拡大に向けたイニシアチブ。2018年までの10年間でサブサハラ・アフリカでのコメ生産を倍増することを目標としている。

※2 Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion (小規模農家向け市場志向型農業振興)：ビジネスとしての農業による所得向上を目指しながら、農業従事者一人ひとりの「やる気」を引き出し、自助努力によるさらなる成長を推進する農業普及アプローチ。

※3 Initiative for Food and Nutrition Security in Africa (食と栄養のアフリカ・イニシアチブ)：TICAD VI (2016年)で立ち上げられた、アフリカにおける栄養改善のためのイニシアチブ。2025年までに、栄養改善に関する実践活動の推進とその成果の政策への反映を通じて栄養改善に貢献する。

※4 日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム。

能となるよう、市場ニーズに対応した農業経営や食品加工産業を推進するとともに、脆弱層に対するセーフティネット拡充に取り組んでいます。

このアプローチによる具体的な活動：

- 流通インフラの整備（道路、収穫後処理・保管施設、市場）を通じた物理的アクセスの改善を図っています。
- 小規模農家の市場化支援（アフリカにおいてはSHEP^{*2}、

その他地域では一村一品や園芸作物支援を含む各種事業）を通じて小規模農家の生計向上を図り、食料へのアクセスを改善します。

- 日本の食産業の海外展開と開発途上国等の経済成長の実現を図るため、官民が連携して、高品質・健康・安全等の日本の「強み」を生かしたフードバリューチェーンの構築にも焦点を当てています【➡ 左事例を参照ください】。

事例

エチオピア
農産物残留農薬検査体制・能力強化
支援プロジェクト



安心・安全なコーヒー豆の輸出に向けて

本プロジェクトでは、エチオピアにおける輸出向けコーヒー豆の残留農薬検査体制の強化と検査所スタッフの分析技術の向上に取り組みました。

エチオピアではコーヒーは主要な輸出農産物であり、日本におけるコーヒー豆の国別輸入量でも上位を占めています。しかし、2008年、日本に輸出されたエチオピア産コーヒー豆から、残留基準値を上回る農薬が相次いで検出されたことで、コーヒー豆の輸出量が激減し、エチオピア経済に大きな影響を与えました。

これを機に、同国農業省は、農産物の安全性確保を目的とした残留農薬検査所を新設しましたが、残留農薬分析に必要な機器を使用して分析ができる人材が不足していました。そこでプロジェクトでは、専門家による指導と日本国内での研修を通して、検査所スタッフに残留農薬の分析手法や検査所の運営管理に関する基礎知識や技術を伝えました。

プロジェクトの活動を通して、対日輸出用のコーヒー豆の残留農薬を分析し、基準値以下であるものに対して輸出許可証を発行する仕組みが整いました。日本に輸出するコーヒー豆の安全性が確認されることで、コーヒー豆輸出が促進されることが期待されています。



分析技術を学ぶスタッフ【写真：久野武志】

③食の多様化、栄養改善（食料の適切な利用）

コミュニティレベルの栄養改善には、マルチセクター（農業、保健、教育、水・衛生等）による取り組みが重要です。家庭菜園や食育・学校給食を通じた食の多様化・質の改善、生活改善活動を通じた慣習やジェンダーに配慮した啓発活動に取り組んでいます。

このアプローチによる具体的な活動：

- 「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(IFNA)^{*3}を中心とした取り組みです【➡ P.75事例を参照ください】。IFNAの目的は、アフリカにおける食と栄養の改善のための実践活動の加速化です。2025年までの10年間を目標期間とし、各国の栄養状況に関する指標や過去の取り組み状況等を踏まえ、当初10カ国を対象として活動を開始しています。

④レジリエンス強化（安定性）

脆弱な自然環境、社会的条件に置かれた階層に焦点を当て、「災害に強い農業体系の構築」と「迅速な回復を支援するセーフティネットの整備」を両輪として、以下の取り組みを進めています。

このアプローチによる具体的な活動：

- 気象災害や紛争、国際価格変動等による外的ショックを受けやすい地域（中東、アフリカ、南アジア）を中心に取り組みを進めています。
- 地域ごとの自然条件を踏まえ、小規模なインフラ整備による水資源アクセスの改善（ため池やウォーターハーベスティング）、環境ストレスに強い栽培技術の導入（耐乾性品種、節水灌漑、マルチ、深耕や不耕起等）の組み合わせにより環境ストレスに対する耐性を高めます。
- 農家の収入保険や天候インデックス保険による損失補てん、マイクロクレジット等を活用した事業の回復に要する資金の確保、政府による食料支援プログラムとの連携などにより気象災害等のストレスからの速やかな回復を支援しています。

⑤農村振興

国としての食料安全保障の観点から、また都市と農村地域の生計の格差が小さくなるよう、農村地域の安定的な発展が重要です。地域資源を有効活用した産業多角化や特産品開発、また生活インフラの整備などを通じて均衡の取れた農村開発を支援し、農村を支える担い手の育成に取り組んでいます。

このアプローチによる横断的な活動：

- 日本をはじめとする先進諸国の経験を踏まえつつ、各国・地域の置かれた状況を把握したうえで、必要に応じて以下の方策を組み合わせる横断的に取り組んでいます。
 - i) 農村の産業多角化：農村地域における非農業産業の育成（農業生産から加工・外食産業、流通業を含めた食品関連産業への移行、地域資源を生かしたツーリズムなど）。
 - ii) 農村生活環境の改善：都市部と比較して整備の遅れている生活インフラの改善（農道、生活用水の整備等）。
 - iii) 地域資源を活用した収益性の高い農業への移行：一村一品や「道の駅」などのアプローチを通じたバリューチェーンの強化。

⑥日本の知見・経験の活用

戦後の食料難の克服やその後の栄養バランスの改善、都市・農村格差が広がるなかでの農村開発の取り組みなどの日本の経験を、開発途上国の研究・行政を含めたあらゆるレベルで共有し、国づくりに貢献します。

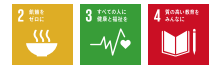
このアプローチによる横断的な活動：

- 日本の農業は戦中・戦後の食料不足から高度成長期における急速な生産性向上、その後の市場成熟に伴う農産物需要の停滞と都市・農村格差の拡大という流れを経験しています。こうした流れは東南アジアなど多くの国における農業発展の過程に共通しています。日本の経験・技術や取り組んだ政策は異なる発展段階にある多くの国に貢献し得るものです。
- 生活改善事業、学校給食・食育、栄養士制度、母子手帳、保健サービスの拡充・改善、安全な水の供給など、農業以外のセクターでの日本の知見・経験も開発途上国の栄養改善に役立てられます。
- 上記を進めるため、留学制度や各種の人材交流制度を活用し、行政官や研究者などさまざまなレベルの人材にこうした経験を広く共有してもらい、将来の国づくりに生かしていけるような取り組みを進めています。

なお、農業・農村開発はSDGsのゴール2「飢餓をゼロに」だけではなく、ゴール1「貧困をなくそう」、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール12「つくる責任つかう責任」12.3のフードロスの減少、SDGsのゴール14「海の豊かさを守ろう」等、多くの目標に貢献しています。

事例

サブサハラ・アフリカ
食と栄養の
アフリカ・イニシアチブ (IFNA) ※3



パートナーとの連携を深め アフリカの栄養問題への取り組みを強化

JICAはケニアの首都ナイロビで開催されたTICAD VIにおいて、他の国際機関などと共に「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(IFNA)を立ち上げました。IFNAでは、農業、保健、教育、水・衛生等の分野が連携して現場での具体的な取り組みを促進し、2025年までの10年間にわたり各国の栄養改善に向けた目標の達成を支援します。まずはブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、スーダンの10カ国を重点国として活動します。

IFNAの特色として、①人間中心の実践的な取り組みの加速、②多様な分野・関係者間の連携と相乗効果の醸成、③栄養改善の持続性とコミュニティの強靱性、④科学的根拠の強化を重視しています。具体的な活動は以下のとおりです。

- 栄養改善につながる優良事例を蓄積して、IFNAに参画する国や機関の間で共有・活用することを通じ、効果的な成果の発現に貢献します。
- アフリカ開発のための新パートナーシップ計画調整庁(NEPAD庁)に置かれたIFNA事務局の運営をJICAが支援するとともに、JICAの農業分野あるいはマルチセクターによる栄養改善事業の強化を図っています。さらに、栄養改善に関心を有するJICAボランティアや専門家のネットワークを強化し、現場の経験を共有するための「栄養改善パートナー」を推進しています。



季節別食材カレンダー作りワークショップ